

山梨県学校防災指針

令和4年3月

山梨県教育委員会

はじめに

平成23年3月11日の東日本大震災における地震・津波は、想定されていた宮城県沖地震をはるかに超える規模であり、本震のマグニチュード9.0は、国内では記録上最大規模のものがありました。本震の後には三陸沖などでマグニチュード7.0を超える余震が発生し、地震による津波は日本全国で観測され、広範囲に渡り甚大な被害をもたらしました。

学校関係では、幼児児童生徒（以下、児童生徒等という）及び教職員の死者は数百名に上り、学校施設、社会教育施設等の被害は1万件を超え、学校管理下での自然災害としては過去の例に照らしても突出した規模であり、各学校現場において多くの課題が浮き彫りになりました。

これらの課題を受け、山梨県教育委員会では、平成9年に作成した「防災教育指導資料 学校の災害対策編」及び「防災教育指導資料 防災教育指導編・資料編」の全面的な見直しを行い、学校教育活動全体を通じ、家庭や地域と連携を図る中で、各学校における実効性のある学校防災計画の作成及び、児童生徒等の発達の段階に応じた系統的な防災教育指導が行われるための標準的な指針として「山梨県学校防災指針」を作成し、公表しました。

各学校においては、この山梨県学校防災指針を参考にして、学校保健安全法で作成が義務付けられている「学校安全計画」、「危険等発生時対処要領（学校危機管理マニュアル）」、山梨県立学校管理規則で定める「学校の警備及び防災の計画（以下「学校防災計画」。）」の作成及び定期的な見直しを行い、各学校の立地条件や地域の実情を踏まえた、大規模地震や風水害・土砂災害・雪害、火山災害などの自然災害の発生に対する事前の備えのために、本指針を十分に御活用願います。

第1編 自然災害対策編

第1章 大規模地震編

第2章 風水害・土砂災害・雪害編

第2章 「別冊」学校避難確保計画

第3章 火山災害編

第2編 防災教育指導編

第1章 防災教育の在り方

第2章 防災教育指導案例・実践例

「山梨県学校防災指針」作成協力者

山梨大学工学部土木環境工学科准教授 秦康範
富士山科学研究所
気象庁甲府地方気象台

(改訂履歴)

- | | |
|----------|--|
| 平成24年3月 | 山梨県学校防災指針「学校の災害対策編」を作成・公表 |
| 平成24年12月 | 山梨県学校防災指針「防災教育指導編」を作成・公表 |
| 平成25年3月 | 山梨県学校防災指針「学校の災害対策編」「防災教育指導編」を改訂 |
| 平成26年3月 | 山梨県学校防災指針「学校の災害対策編」「防災教育指導編」を改訂 |
| 平成30年3月 | 山梨県学校防災指針「学校の災害対策編」「防災教育指導編」を改訂 |
| 平成31年3月 | 「学校の災害対策編」と「防災教育指導編」をまとめ、山梨県学校防災指針を再編 |
| 令和2年2月 | 山梨県学校防災指針「第1編 自然災害対策編」「第2編 防災教育指導編」を改訂 |
| 令和3年3月 | 山梨県学校防災指針「第1編 自然災害対策編」「第2編 防災教育指導編」を改訂 |
| 令和4年3月 | 山梨県学校防災指針「第1編 自然災害対策編」を改訂 |